

江南市緑の基本計画（案）

概要版

- ・ 課題の整理
- ・ 緑地の保全及び緑化の目標設定
- ・ 緑に関する配置の方針
- ・ 緑地の保全及び緑化の推進のための施策の検討
- ・ 各地域における緑の施策の整理

平成 年 月

江南市

課題の整理 (P.51～)

- 上位計画・関連計画での位置づけ
- 市民アンケート調査からみる市民意向
- 4機能での評価からの本市の緑の特徴

課題の整理の視点

- 本市の特徴的な緑となっている優れた自然環境や先人から受け継いだ緑の課題
⇒ (1) 『特徴的な緑』 への対応
- まち中を流れる河川、公園、街路樹、庭木など、暮らしと密接している緑の課題
⇒ (2) 『身近にある緑』 への対応
- 快適で安心・安全な市街地形成など、健全な都市づくりを支える緑の課題
⇒ (3) 『機能的な緑』 への対応

(1) 『特徴的な緑』 への対応 (P.53)

- 1) 木曾川沿いの自然環境、自然景観の保全が求められています。
- 2) 国営木曾三川公園の整備の促進が求められています。
- 3) 木曾川沿いの広域的なレクリエーションの場の一体的な活用が求められています。
- 4) 花の名所の連携が求められています。
- 5) 地域で守ってきた社寺林の保全が求められています。
- 6) 藤まつりなどの市の伝統や文化に関わる緑の保全が求められています。
- 7) 史跡と一体となった歴史的な風土を有する緑の保全が求められています。

(2) 『身近にある緑』 への対応 (P.54)

- 1) 河川沿いや社寺林のうるおいの場としての活用が求められています。
- 2) 住宅地周辺に点在する農地の活用が求められています。
- 3) 既存の公園の活用が求められています。
- 4) 民有地の緑化が求められています。
- 5) 市民協働による身近な緑の維持管理が求められています。

(3) 『機能的な緑』 への対応 (P.55)

- 1) 地域バランスのとれた身近な都市公園の整備が求められています。
- 2) 公園などの防災機能の強化が求められています。
- 3) 連続性のある緑の空間確保が求められています。
- 4) 人が多く集まる場所の緑化が求められています。
- 5) 市街地周辺の農地の保全が求められています。

基本理念・緑の将来像の設定 (P.57～)

本市の北部は、清流木曾川の流れとともに、緑豊かな水辺や樹林地が広がり、その堤では、明治期より育まれてきた桜の並木が壮観な風景をつくるなど、美しい水や緑にあふれています。

本市には、信長や秀吉が若き日を過ごした戦国武将ゆかりの地として史跡や社寺が多く残され、その周囲の樹林などとあいまって歴史・文化のたたずまいを今に伝えています。また、曼陀羅寺公園で開催される江南藤まつりは、本市を代表する花の祭りであり、毎年、多くの観光客が訪れています。

本市は名古屋市から 20km 圏に位置することから、名古屋圏の住宅都市として発展しており、暮らしやすい生活環境の創造を目指してまちづくりを進めています。しかし、公園などの緑を含めて生活に必要な施設の整備は必ずしも十分とはいえない状況にあります。さらに、少子高齢社会への対応や地球温暖化、生物多様性の喪失などといった環境問題などへの対応を図るためにも、本市における緑の重要性はさらに高まっています。

私たちは、市内に残る豊かな自然や先人たちが大切に育んできた歴史・文化を次世代へと継承し、育んでいかなければなりません。そして、それらの資源を活かし、自然と暮らしが調和した、安心・安全でうるおいのある生活都市の実現を目指していくことが重要です。

このため、本計画では、基本理念として「みんなで育む自然と暮らしが調和した緑づくり」を掲げ、「緑の将来像」を次のように設定します。

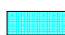
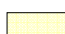
基本理念

みんなで育む自然と暮らしが調和した緑づくり




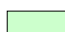
緑の将来像図

凡 例


■骨格となる緑

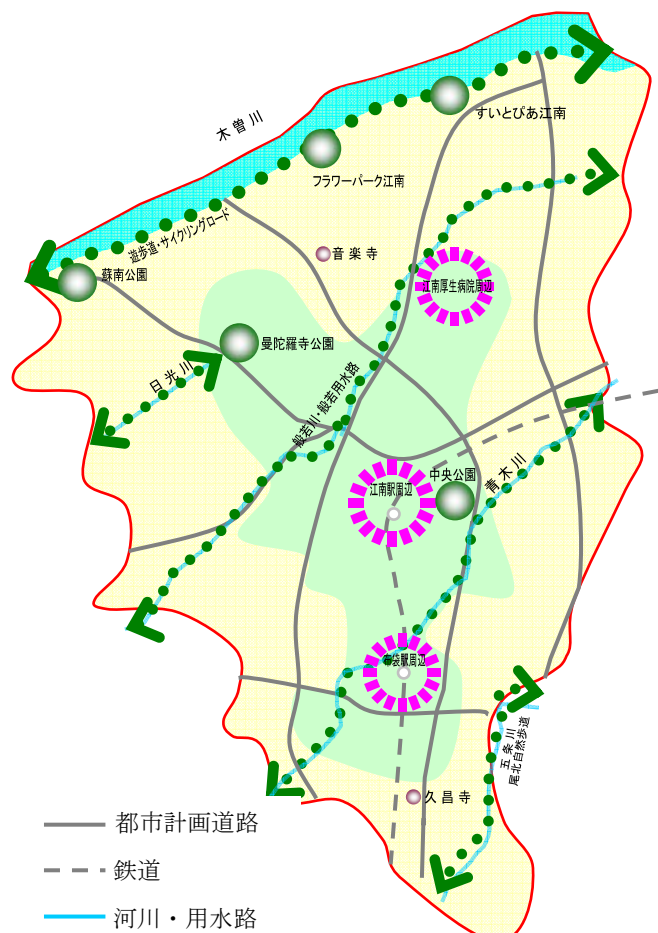
-  本市の緑の骨格 (木曾川)
-  市街地周辺の緑 (農地など)

■暮らしやすさを支える緑

-  拠点となる緑
-  まちの顔となる緑
-  伝統・歴史的な緑
-  まちなかの身近な緑

■軸となる緑

-  河川・水路・河川沿いの緑



基本方針の設定（P.59～）

基本理念である『みんなで育む自然と暮らしが調和した緑づくり』の実現のため、現在ある緑を将来へ受け継いでいく『まもる』、既存の施設を有効利用する『いかす』、より多くの緑を創出する『つくる』、それぞれの緑を有機的に連続させる『つなぐ』の4つの方針を設定し計画を推進します。

（1）『まもる』ための方針（P.59）

自然と人々の営みにより育まれた緑をまもる

- ◆ 木曾川沿いの自然環境、自然景観の保全
- ◆ 市街地周辺の農地の保全
- ◆ 地域で守ってきた社寺林と歴史的な風土を有する緑の保全
- ◆ 市の伝統や文化に関わる緑の保全

（2）『いかす』ための方針（P.59）

うるおいのある生活を送るために今ある緑をいかす

- ◆ 木曾川沿いの広域的なレクリエーションの場の一体的な活用
- ◆ 社寺林や河川沿いの憩いやうるおいの場としての活用
- ◆ 住宅地周辺に点在する農地の活用
- ◆ 既存の公園などの活用
- ◆ 市民協働による身近な緑の維持管理の促進

（3）『つくる』ための方針（P.60）

花と緑でゆといやうるおいのあるまちをみんなでつくる

- ◆ 国営木曾三川公園の整備の促進
- ◆ 民有地の緑化の促進
- ◆ 地域バランスのとれた身近な公園の整備
- ◆ 公園などの防災機能の強化
- ◆ 人が多く集まる場所の緑化の推進

（4）『つなぐ』ための方針（P.60）

くらしの中で人や自然を水と緑でつなぐ

- ◆ 中小河川を活かした連続性のある緑の空間確保
- ◆ 道路などの緑化の推進
- ◆ 花とのふれあいの場となる緑の連携
- ◆ 市民による緑化活動の普及拡大と次世代への継承

計画目標水準の設定 (P.61～)

◆ 緑地の確保目標量 (P.61)

計画の目標年次における緑地の確保目標量は、本市の市街化の状況や緑地の分布などを考慮して次のように定めます。

将来市街地面積に対する緑地の割合	都市計画区域面積に対する緑地の割合
おおむね 7%	おおむね 27%

◆ 都市公園として整備すべき緑地の目標水準 (P.62)

都市公園として整備すべき緑地の目標水準として、本市の市民一人当たりの都市公園面積を次のように設定します。

指標名	現況 平成22年	中間年次 平成25年	目標年次 平成29年
市民一人当たりの都市公園面積	3.65 m ² /人	5.00 m ² /人	7.00 m ² /人

◆ 花いっぱい運動実施箇所 (P.62)

花いっぱい運動を推進し、実施箇所の増加を図ります。

指標名	現況 平成22年	中間年次 平成25年	目標年次 平成29年
花いっぱい運動実施箇所数	32 箇所	33 箇所	34 箇所

◆ 地域で管理されている公園などの数 (P.62)

地域で管理される公園などの数の増加を図ります。

指標名	現況 平成22年	中間年次 平成25年	目標年次 平成29年
地域で管理される公園などの数	33 箇所	34 箇所	35 箇所

緑に関する配置の方針（P.63～）

◆『まもる』・『いかす』ための緑の配置（P.63）

『まもる』・『いかす』ための基本方針に基づき、既存の緑について次のように位置づけます。

区 分	配置の方針
レクリエーションの拠点となる緑	フラワーパーク江南、すいとびあ江南、曼陀羅寺公園、蘇南公園、中央公園、久昌寺公園などを位置づけます。
骨格となる緑	木曾川やその周辺の樹林、並びに市街地周辺の農地を位置づけます。
花とのふれあいの場となる緑	木曾川堤の桜並木、五条川の桜並木、曼陀羅寺公園の藤、音楽寺のあじさいなどを位置づけます。
歴史、文化とかかわりのある緑	曼陀羅寺、音楽寺、久昌寺などの社寺林を位置づけます。
都市公園	身近で安心して遊べる都市公園を位置づけます。
その他の緑地 (公共施設緑地)	条例による公園や児童遊園・遊園地などの公共施設を位置づけます。

◆『つくる』ための緑の配置（P.64）

『つくる』ための基本方針に基づき、都市公園やその他の緑について次のように配置します。

区 分	配置の方針
都市公園	地域のバランスや既存の公園や児童遊園などの配置を考慮し、公園などが不足する地区に順次整備するよう検討します。 国営木曾三川公園については、整備の促進を国へ要請します。
まちの顔となる緑	中心核やサブ核である江南駅周辺、布袋駅周辺、江南厚生病院周辺は花や緑でうるおいある街並みを演出します。
まち中の緑	民有地や公共施設の緑化に加え、街路樹の整備や管理を推進します。 緑化の支援制度の充実を検討していきます。

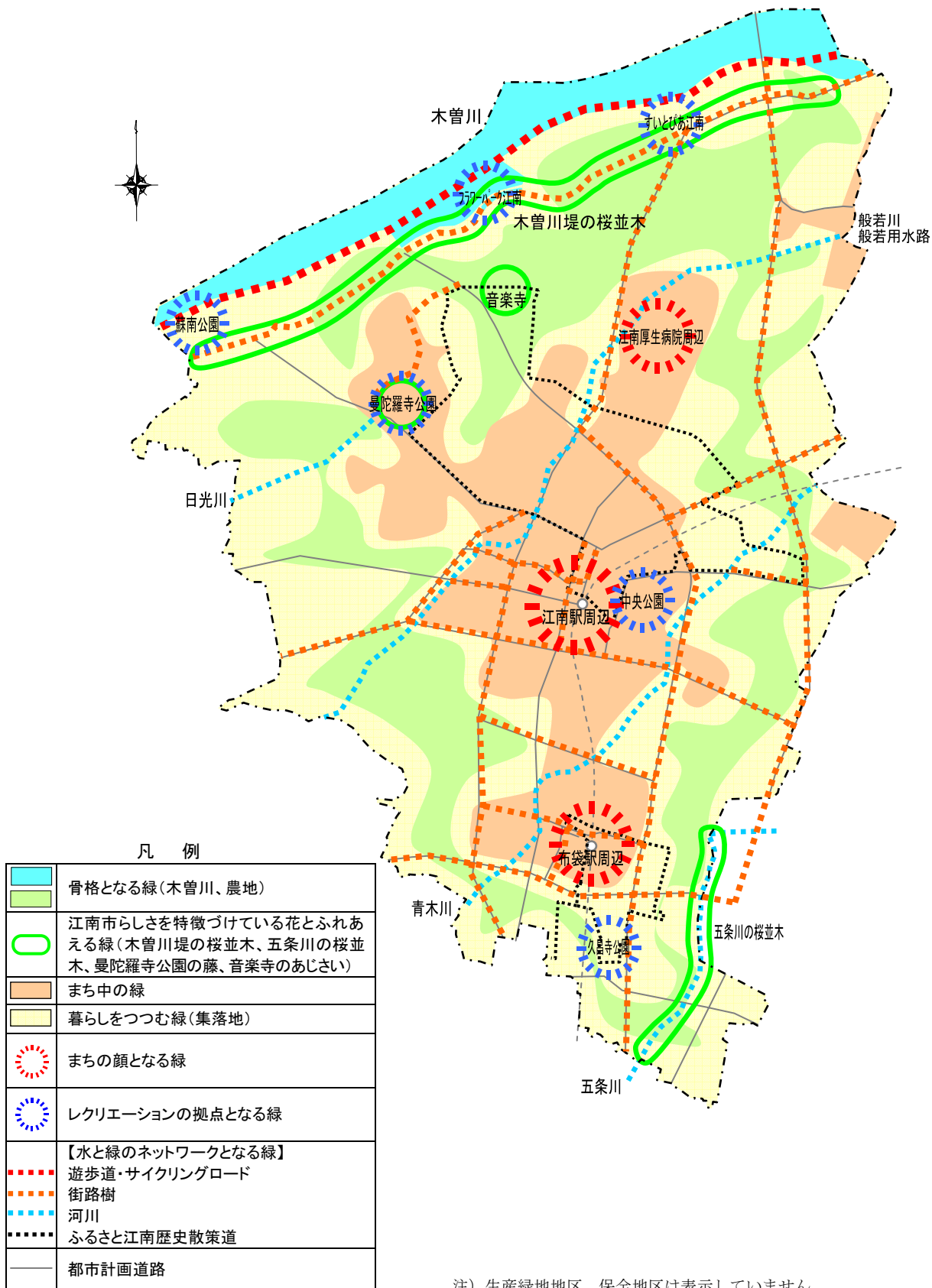
◆『つなぐ』ための緑の配置（P.65）

『つなぐ』ための基本方針に基づき、緑をつなぐネットワークの形成を図ります。

区 分	配置の方針
遊歩道・サイクリングロード	近隣市町につながる遊歩道・サイクリングロードの適切な維持管理や利用促進を図ります。
尾北自然歩道	五条川沿いの歩道と桜並木を保全し、利用促進を図ります。
河川・水路の水と緑のネットワーク	青木川などの河川では、河川の堤防の有効活用、隣接した広場の整備や緑化などにより、水と緑のネットワークの充実を図ります。
道路の緑のネットワーク	比較的幅員の広い幹線道路における街路樹の整備推進と、既存街路樹の適切な管理により、緑のネットワークの形成を進めます。 木曾川堤の県道浅井犬山線沿道では、桜並木を保全します。
ふるさと江南歴史散策道	社寺などと一体となった緑を活かすとともに、散策道沿道における緑化や草花などにより景観を向上し、散策や歴史・文化とのふれあいを楽しめる散策道の形成を目指します。

総合的な緑の配置方針図

『まもる』・『いやす』ための緑の配置、「『つくる』ための緑の配置」、「『つなぐ』ための緑の配置」を踏まえ、総合的な緑の配置方針図を以下に示します。



緑地の保全及び緑化の推進のための施策の検討 (P.69～)

『まもる』、『いかす』、『つくる』、『つなぐ』の4つの基本方針に基づき、個別に施策の方針を設定し、施策の方針ごとに具体的に推進する施策を位置づけます。

基本方針

まもる 自然と人々の営みにより育まれた緑をまもる

施策の方針

施策

木曽川の自然環境、自然景観の保全

木曽川の自然環境・景観の保全

木曽川環境美化の推進

市街地周辺の農地の保全

農用地区域における保全の継続

生産緑地地区における保全の継続

地域で守ってきた社寺林と歴史的な風土を有する緑の保全

社寺林などの保全

木曽川堤の桜並木の保全

市の伝統や文化に関わる緑の保全

江南藤まつりなどの伝統や文化の保全

藤の花咲くまちの景観の維持・向上

基本方針

いかす うるおいのある生活を送るために今ある緑をいかす

施策の方針

施策

木曽川沿いの広域的なレクリエーションの場の一体的な活用

木曽川沿いの遊歩道・サイクリングロードの活用

既存の公園などの活用

公園などの改修

老朽化した公園施設の計画的な改修の推進

社寺林や河川沿いの憩いやうるおいの場としての活用

久昌寺公園の整備推進

ふれあいの場としての社寺林の活用

河川の水辺を活用した憩いの場の創出

調整池の広場空間としての有効活用

住宅地周辺に点在する農地の活用

市民菜園の整備推進

市民協働による身近な緑の維持管理の促進

市民による緑の維持管理の仕組みづくり

こうなん美化ボランティアの推進

基本方針

つくる 花と緑でゆとりとうるおいのあるまちをみんなでつくる

施策の方針

国営木曾三川公園の整備の促進

地域バランスのとれた身近な公園の整備

公園などの防災機能の強化

民有地の緑化の促進

人が多く集まる場所の緑化の推進

施策

フラワーパーク江南の整備の促進

基盤整備の促進による計画的な公園整備

既成市街地の公園などの整備の推進

避難地、避難場所となる公園などの防災施設の増強

花いっぱいコンクール・花いっぱい運動の充実

緑のカーテンチャレンジへの参加促進

樹木の配布による緑化の支援の充実

民有地における緑化の促進

市民の緑化に関わる知識や技術の向上

駅前などにおける花と緑による景観の向上

公共施設における緑化の推進

基本方針

つなぐ 暮らしの中で人や自然を水と緑でつなぐ

施策の方針

中小河川を活かした連続性のある緑の空間確保

道路などの緑化の推進

花とのふれあいの場となる緑の連携

緑化活動の普及拡大と次世代への継承

施策

五条川沿いの尾北自然歩道の改修

親水性や自然環境に配慮した整備

幹線道路における街路樹などの整備推進

街路樹の適切な維持管理の推進

宮田導水路の上部利用による散策路などの整備

花をテーマとしたイベント等の連携

ボランティア団体などの交流・連携の場づくり

将来の緑を担う人づくり

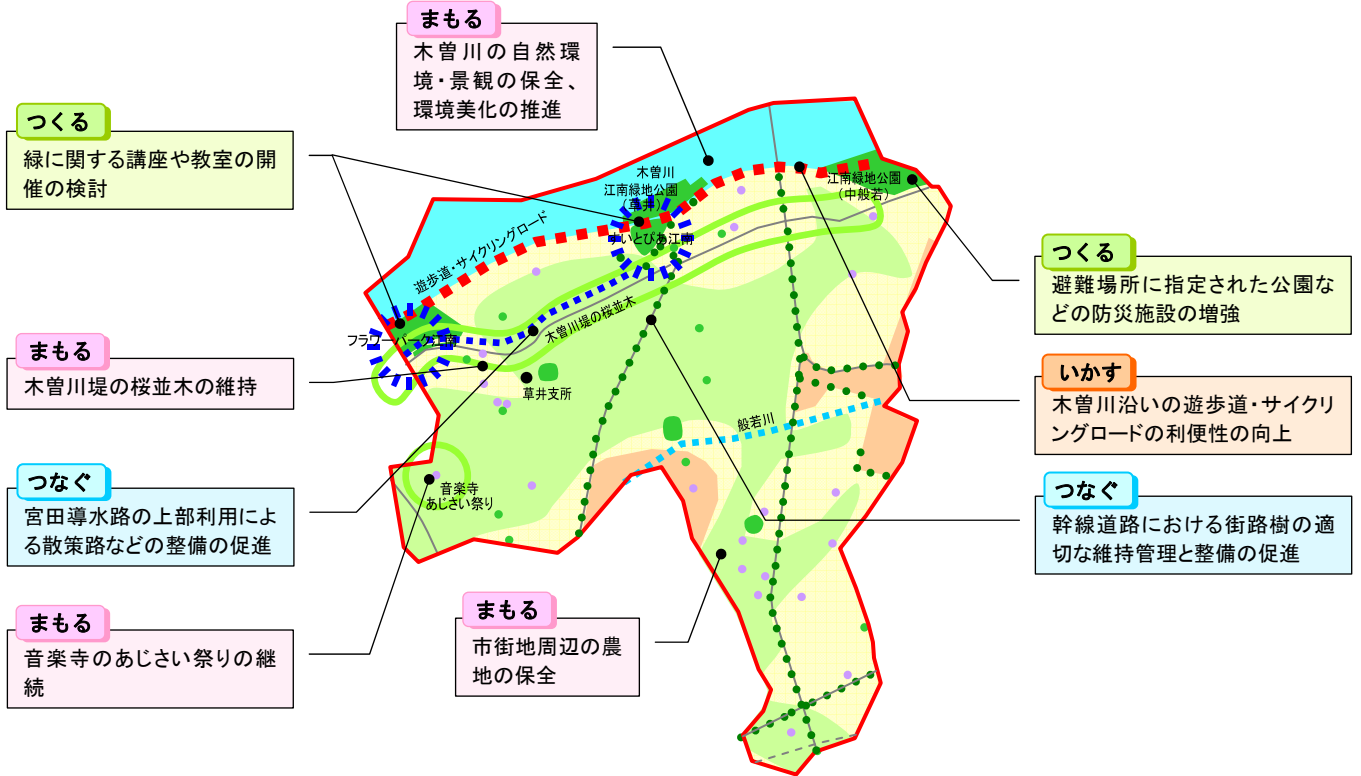
各地域における緑の施策の整理 (P.83~)

緑の基本計画を市民にとって身近な計画とするため、「緑地の保全及び緑化の推進ための施策の検討」に示した主な施策を「緑の施策整理図」として整理します。各地域区分は、江南市都市計画マスタープランにおける地域別構想に基づいた4地域を設定します。

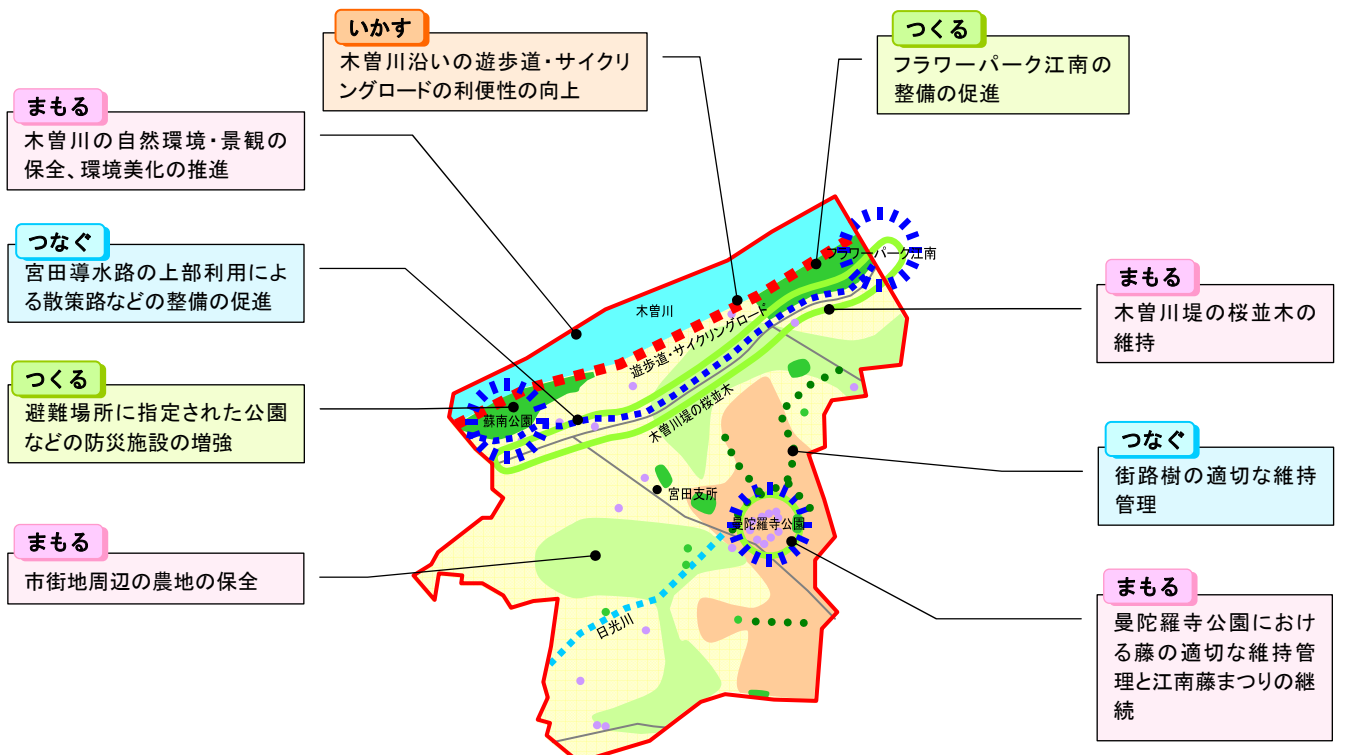


地域区分図

北東部地域

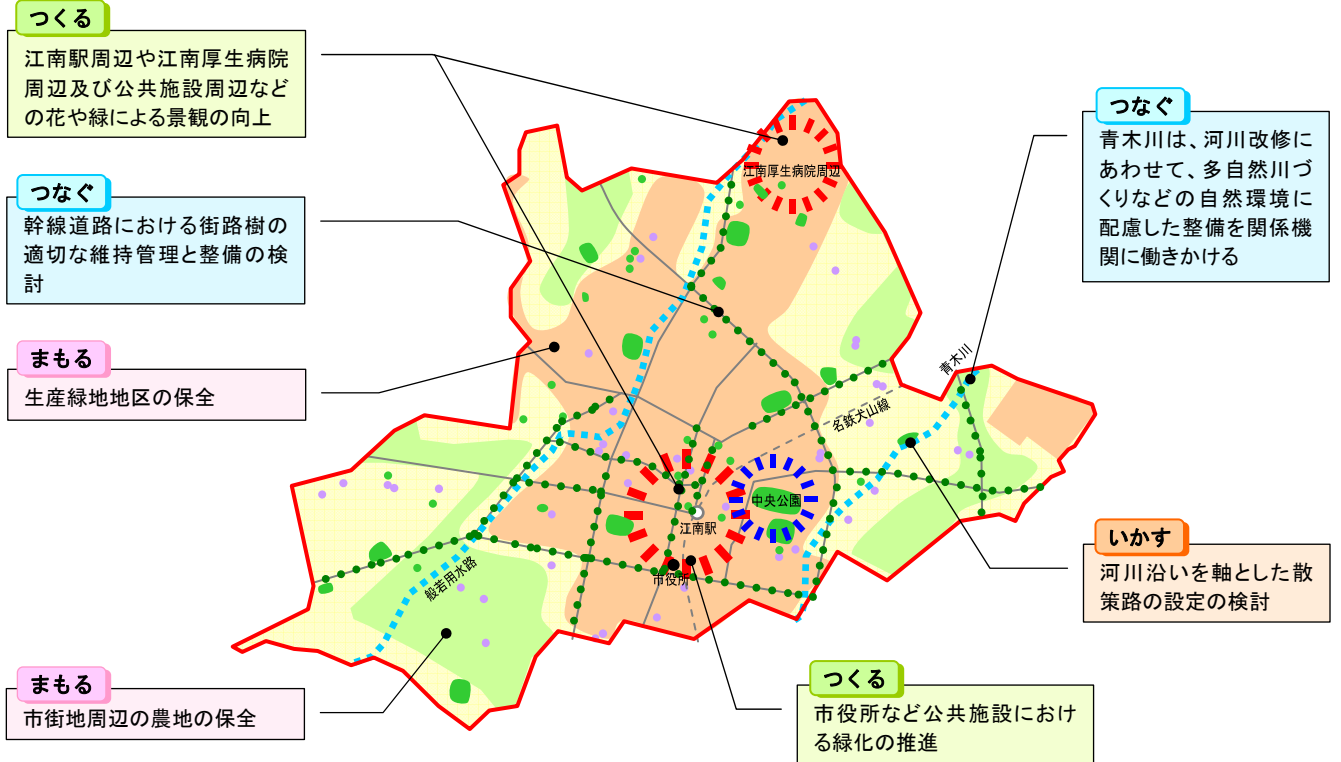


北西部地域

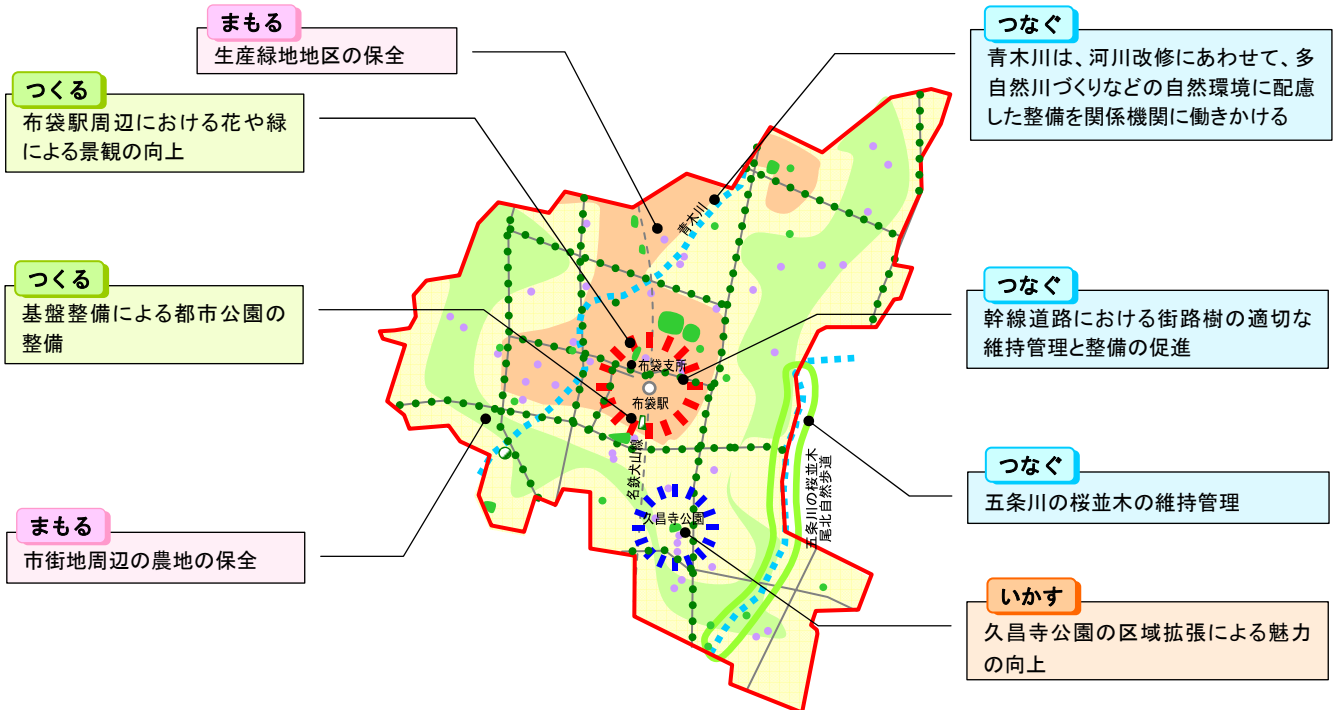


凡 例			
	骨格となる緑(木曾川、農地)		都市公園・公共施設緑地
			新たな都市公園・公共施設緑地
	江南市らしさを特徴づけている花とふれあえる緑 (木曾川堤の桜並木、五条川の桜並木、曼陀羅寺公園の藤、音楽寺のあじさい)		民間施設緑地(社寺)
			まち中の緑
			暮らしをつつむ緑(集落地)
			まちの顔となる緑
			レクリエーションの拠点となる緑
			【水と緑のネットワークとなる緑】 遊歩道・サイクリングロード
			街路樹の管理・整備
			都市計画道路(一部県道)
			河川
			宮田導水路の上部利用による散策路などの整備

中部地域



南部地域



注) 生産緑地地区、保全地区は表示していません。